

松阪市・長谷川家住宅の調査

はじめに 奈良文化財研究所では、2012年度に三重県松阪市からの受託事業として、長谷川家住宅の建造物および庭園の調査を実施した。これまで当住宅の調査・報告はなく、当住宅の歴史的価値を裏付ける学術的根拠をまとめ、歴史的建造物としての保存・活用計画作成に資する基礎資料とすることを調査の目的としている。本稿では2012年度に実施した建造物調査についてその概要を報告する。また、長谷川家には創業以来の古文書、蔵書類、商業関係の道具類、生活道具類までほぼすべて残されており、このうち古文書・典籍類は約3万点にのぼるとみられ、2008年度から松阪市教育委員会が調査をおこなっている。

松阪商人と長谷川家 長谷川家は江戸時代以来、三井家・小津家・長井家などとともに、松坂を代表する江戸店持ちの豪商である。延宝3年(1675)に3代政幸が「丹波屋次郎兵衛」を名乗って江戸大伝馬町一丁目に木綿中買商として創業した。その後天保までに江戸の出店は6件にまで増え、松坂では6代邦淑以降、紀州藩の御為替組御用を拝命し、苗字・帯刀をゆるされた「独礼格地土」となっている。大正期には東京の5店舗を統合して「(株)長谷川商店」となり、戦後も「マルサン長谷川(株)」と社名を変えながらも、現代まで続く松阪商人の家柄である。

長谷川家住宅の立地と屋敷地 長谷川家住宅は松坂城城下町の魚町・殿町に位置し、魚町通りに面して約34間幅の広い間口をもつ。一筋西側の旧伊勢街道には「松阪商人の館」として整備された旧小津清左衛門家住宅、三井家

発祥の地など、周辺は松阪商人ゆかりの場所が集中して残る区画であると同時に、狭い範囲ながらも旧小津家以外にも近世から明治期までの町屋が比較的多く残る町並みである。

魚町の屋敷地は通りに面して町家、裏側に土蔵を配す。背後には「背割下水」と呼ばれる排水路が流れる(図38)。この水路は城下町が建設される際に整備されたもので、これを境に西側が魚町、東側が殿町となる。魚町通りの敷地境界線は約6間ごとに段をもち、後述する建造物の建築年代とあわせると、短冊状の細長い敷地を次々買い足していった様子がうかがえる。

殿町の屋敷地は、江戸自体には紀州藩の出先機関である「両役所」と称する勢州奉行所が置かれた場所で、長谷川家10代元章が明治初年の官有地払い下げ時にこの土地を買い求めたものである。

魚町の主屋と土蔵群 魚町の屋敷地には主屋と大正座敷、5棟の土蔵が建ち並ぶ。主屋は、桁行5間×梁間8間、つし2階建て、切妻造、平入の町家で、上手に大座敷、下手に表座敷と新座敷をそれぞれ角屋で出す。正面の構えは、1階は出格子で店に摺り上げ戸が残る。銅板葺の庇を出し、軒先に幕板を付す。つし2階は窓もなく土壁で塗りこめ、両端にうだつをあげる(図36)。屋根は比較的緩やかな傾斜で、当初は板葺であった可能性がある。主体部の平面は幅2間の通り庭とし、上手に桁行方向に4室2列並べ、上手裏側に仏間・茶室を角屋として出す。主体部の表側は店、裏側は主人家族の生活空間とされ、床を備える座敷をもたない。下手表側角屋は表座敷、下手裏側角屋は新座敷(または江戸間)と呼ばれ、主に商売の接客をおこなう空間であった。大座敷は上手裏側の角



図36 長谷川家住宅主屋外観



図37 大正座敷1階広間

屋に続き、8畳2間続の座敷と茶室、水屋をもつ。水屋は古くに仏壇を設け仏間としている。仏間を二つもつ家はめずらしく、主体部の仏間は阿弥陀如来と先祖代々の位牌、大座敷の仏間は観音菩薩を祀る。

大正座敷は、大座敷の奥に位置する2階建ての座敷である。間取りは、表側から玄関、8畳間、畳廊下を挟んで広間と並べ、広間から鉤手に次の間を出す。2階は2間続きの座敷を配す。広間は14畳、北面に1間半幅の床を構え、書院と違い棚の床脇を備える、当住宅でもっとも格式の高い座敷である(図37)。1階・2階とも東面・南面は銅板葺の庇を出し、一面にガラスまたは障子の建具を立てる外観はいかにも近代らしい(図40)。また、大正座敷表側の板塀には貴人用の門が開くが、表側からは通常板塀で隠されている。

殿町離れ 殿町の敷地は先述の通り明治期に購入したもので、西側に中島をもつ大きな池をもつ回遊式の庭園を配し、東側に離れと茶室を配す。離れは明治22年(1889)の建築で、座敷棟と茶室棟が約20°振れてつながっており、寄棟造棧瓦葺の座敷棟屋根に縁・玄関・物入れ等の別棟・庇が取り付く複雑な屋根をもつ。特に茶室部分は緑釉の瓦を葺く。南面外壁に使用される杉皮は通常より厚いもので入手が困難だという。座敷は10畳の主室と次の間に三方縁を廻す。建物全体はトガ普請だが、座敷内部はスギ面皮柱とする数寄屋風の座敷である。

長谷川家住宅の変遷 長谷川家住宅の建築年代を示す資料としては、各建物の棟札と、明治17年(1884)の家相

図がある。これに痕跡調査や材の経年観を加えると、以下の変遷が考えられる。

主屋では主体部が最初に建築され、次に表座敷と新座敷が増築されたとみられる。主屋の主体部は年代を示す資料に欠くが、17世紀まで遡るとみてよいだろう。大蔵は享保6年(1721、棟札)、新蔵は享保20年(1735、棟札)、米蔵は明和5年(1768、棟札)の建築である。大座敷の増築は天明3年(1783、棟札)。明治20年(1887)には表座敷が新築に近い改修をうける(棟札)。明治22年に殿町離れ(聞き取り)、明治35年(1902)に表蔵(棟木下端墨書)、大正3年(1914)に大正座敷を建設する。これ以後の改造とみられる部分は、表座敷と新座敷間の板間、新座敷裏手、大蔵・米蔵前の水回りや小屋などで、主要な建物の形式は維持されているとみられる。

おわりに 当住宅は、近世は古い構えを残しながら座敷を増築し、近代は数寄の意匠を用いた開放的な座敷を造る。奇抜な意匠や華美な装飾こそ施さないが、質素・儉約を創業以来の家訓として堅守したという長谷川家の家風をよくあらわすともいえよう。所有者により近年まで手入れされてきた建造物は近年の改変が最小限にとどめられ、近世から近代にかけての商家建築の変遷を今に伝える、貴重な遺構である。また、長谷川家は松阪商人の屋敷と史料・道具類があわせて伝わる希有な事例であり、総合的な保存・活用が望まれる。(番 光)

謝辞 松坂と長谷川家の歴史については門暉代司氏に多大なるご教示をいただいた。記して感謝の意を表する。



図38 「背割下水」(右が魚町、左が殿町)



図39 主屋通り土間



図40 大正座敷外観